

# 参考資料

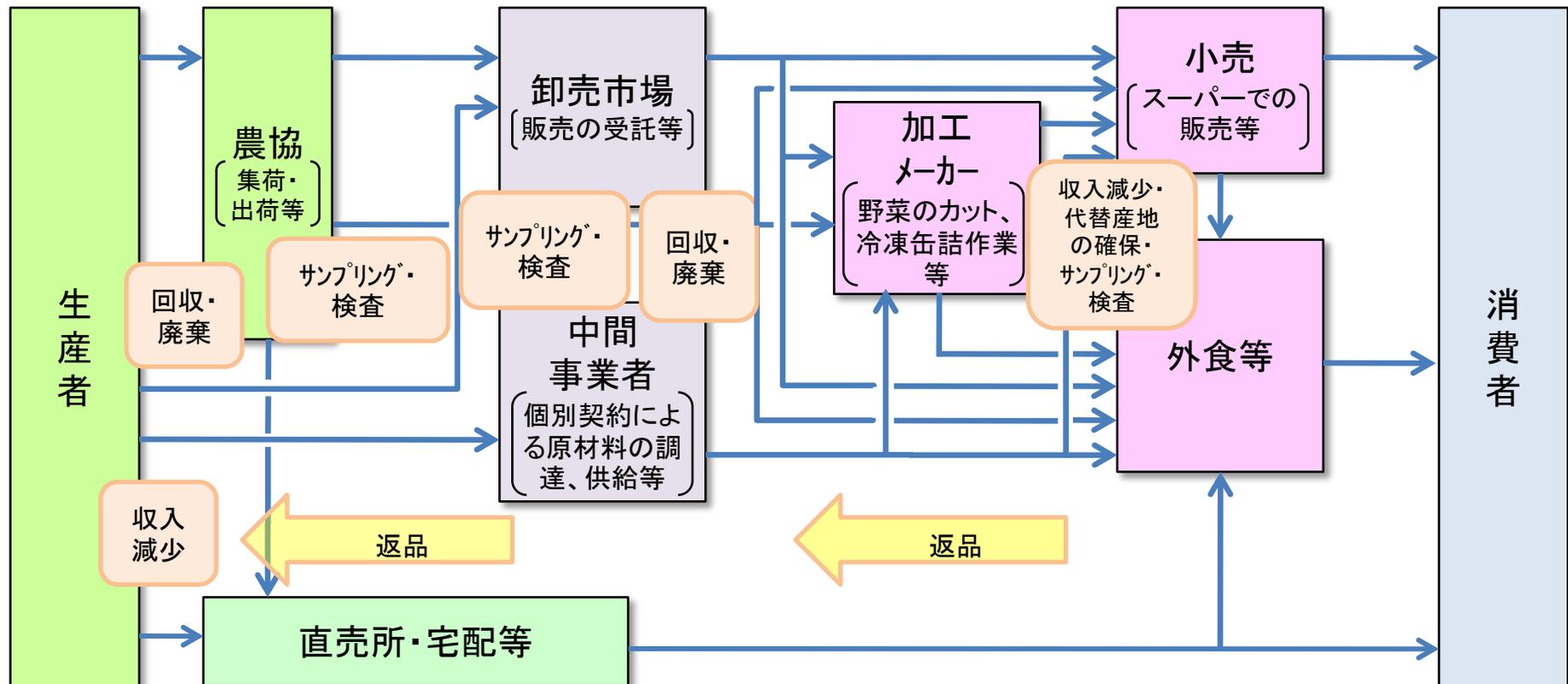
平成 2 3 年 4 月 2 2 日

農林水産省

# (参考1-1) 野菜の生産・加工流通・消費の現状について

## 流通の仕組みと損害の拡がり

- 野菜については、生産から消費までの各段階で、品質・安全性を保ちつつ、安定的かつ効率的に消費者に供給するため、多様な流通経路がある。
- 出荷制限等に伴い、野菜農家の売上収入の喪失のみならず、追加コストの発生や、農家以外の各段階において損害が発生。



# (参考1-2) 野菜の生産段階におけるコスト構造 (イメージ) ～ほうれんそう (春播き) の場合～

○野菜などの作物を生産するためには、出荷までに長い期間を要するとともに、出荷制限等により野菜の出荷を行わない場合であっても、多くの固定経費と、作付時点で多くの経費を費消。



固定経費  
(農機具費等)  
**52%**

肥料費 等  
**13%**

種苗・苗木費  
農業薬剤費 等  
**12%**

農業薬剤費 等  
**5%**

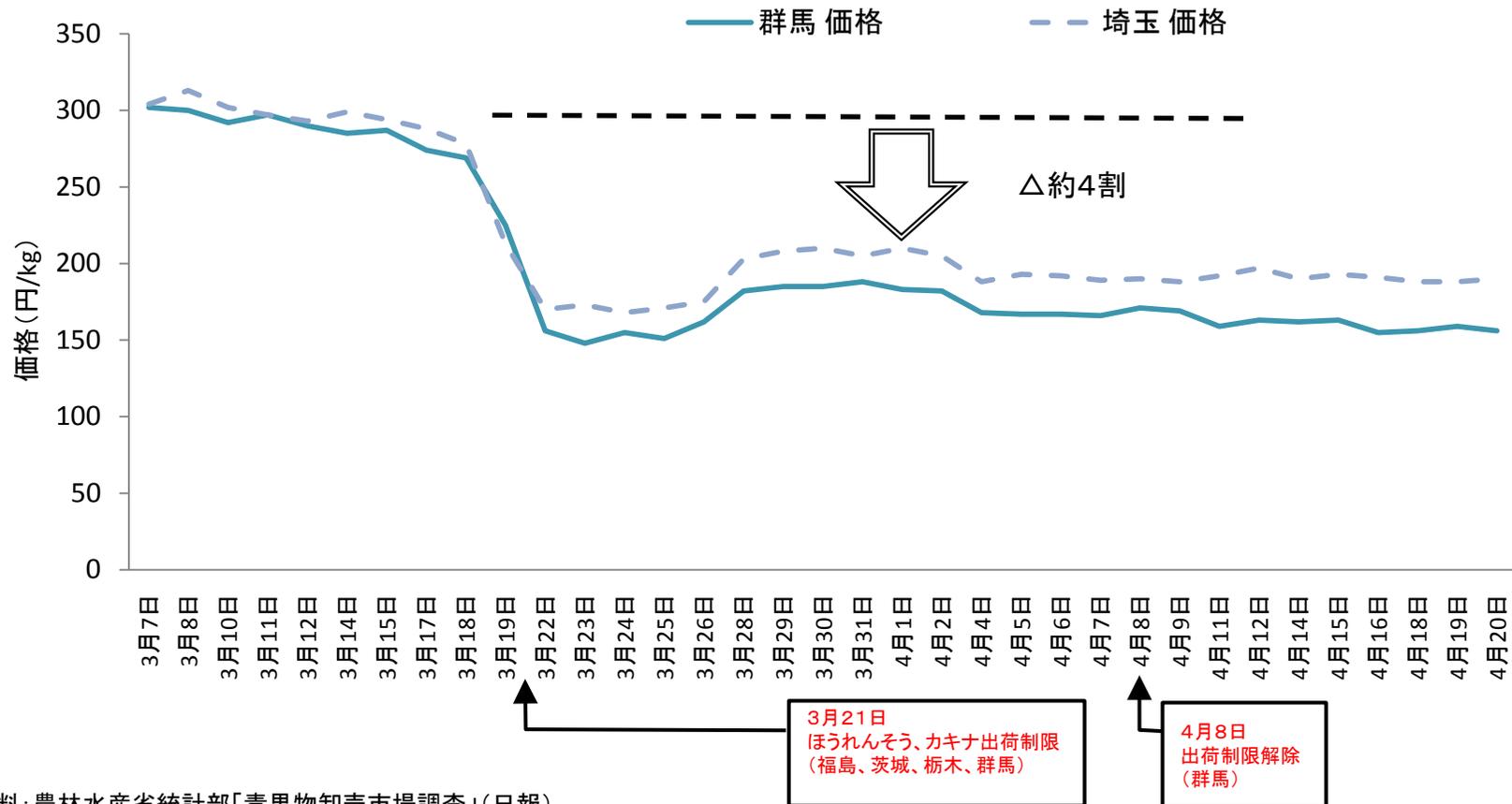
包装荷造・  
運搬等料金 等  
**19%**

農業経営費  
=100  
(コスト全体)

# (参考1-3) きゅうりの最近の価格動向について

- 出荷制限品目となっていないきゅうりの場合、ほうれんそう等の出荷制限のあった日を境に価格が下落。群馬県の出荷制限が解除になった日以降も価格が回復せず。出荷制限品目のない埼玉県産の価格も同様の傾向。

○東京都中央卸売市場(4市場)におけるきゅうりの価格動向

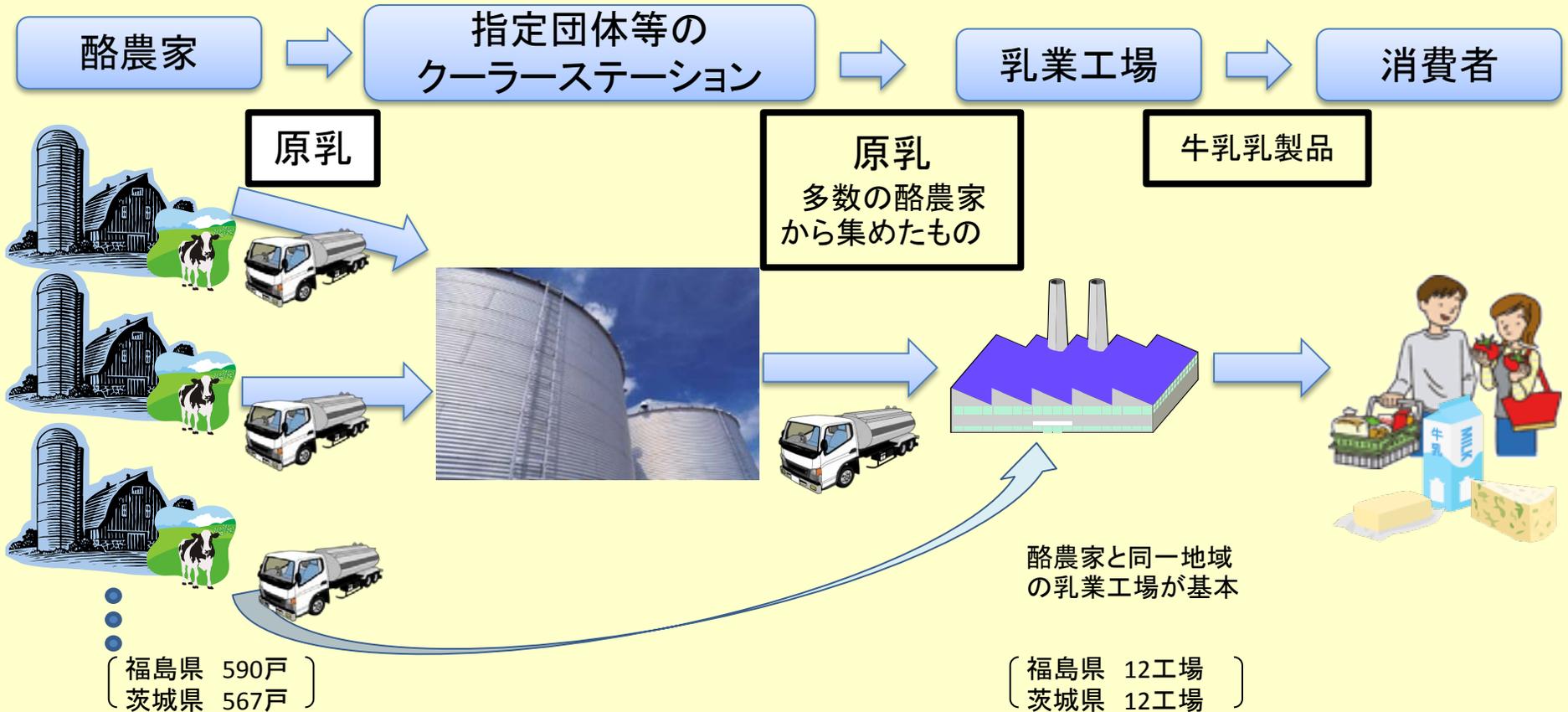


資料: 農林水産省統計部「青果物卸売市場調査」(日報)

# (参考2-1) 原乳の生産・加工流通・消費の現状について

## 原乳流通の仕組み

- 指定団体(ブロック単位の農協連)は、会員農協等を通じて生産者から原乳販売を受託し乳業メーカーに販売。
- 乳業者からの用途別の乳代をプールし、各農家の生乳出荷量及び品質に応じて支払い。
- 酪農家が出荷した原乳は、基本的に当該酪農家と同一地域の乳業工場に出荷されるため、出荷制限がかかれば、当該地域の酪農家のみならず当該地域に乳業工場を持つ乳業メーカーにも多大な損害が発生。



出典: 統計部「畜産統計(平成21年2月1日現在)」 注: 乳用牛飼養戸数である。

出典: 農林水産省牛乳乳製品課調べ

# (参考2-2) 酪農家、乳業メーカー等の損害について

- 原乳については、酪農家のほとんどは専業であり、出荷制限がかかったことにより収入が無い中で、生産を止めれば牛の病気等を引き起こすことから、毎日飼料を与えて搾乳し、原乳を廃棄し続けている状況。
- 酪農家においては、乳代(原乳の売上代金)のほか、原乳廃棄費用、検査費用、粗飼料の代替品購入費用などの損害が発生。
- 乳業メーカーにおいては、出荷制限に伴う原料乳不足による営業損害、輸出向け製品の検査費用及び製品の廃棄費用等が発生。

## ○ 酪農家の損害

### ホルスタイン種



典型的な乳用牛であり、我が国で飼養されている乳用牛の99%以上がホルスタイン種。人間同様、子供を産まないと乳は出ない。

乳用牛: 46万円/頭  
(償却期間は初産から4年)  
子畜: 19万円/頭

乳代 (90円/kg)	受取乳代を家族労働費、飼料費、光熱水費等に充当
+	
原乳廃棄費用 (30円/kg)	自己所有地での廃棄が困難な場合は、産業廃棄物処理業者に処理を委託
検査費用	解除までの検査及び定期的検査
サンプリング費用	検査時の集乳費用及びサンプリングに用いた原乳の廃棄費用
粗飼料 (代替品)	収穫・作付不可となった場合の代替品購入費用、草地等の回復費用
家畜 (評価額例は左図参照)	・避難指示等により管理不可能となった場合は価値が喪失 ・乾乳を行った場合は能力が低下
その他費用	畜舎等の除染費用、搾乳機器等のメンテナンス費用等
(生産者団体の販売手数料収入等)	取扱数量の減少に伴う販売手数料収入の減少、集乳施設等の維持管理費用等

出典: 乳代、乳用牛及び子畜の価格は農林水産省「農業物価統計(21年)」。原乳廃棄費用については牛乳乳製品課聞き取り

## ○ 乳業メーカー等の損害

利益 (114.6円/kg程度)	売上高から原乳代を除いたもの。製造経費、包材費等に充当。出荷制限に伴う原乳不足により製造量が低下。
---------------------	---

+

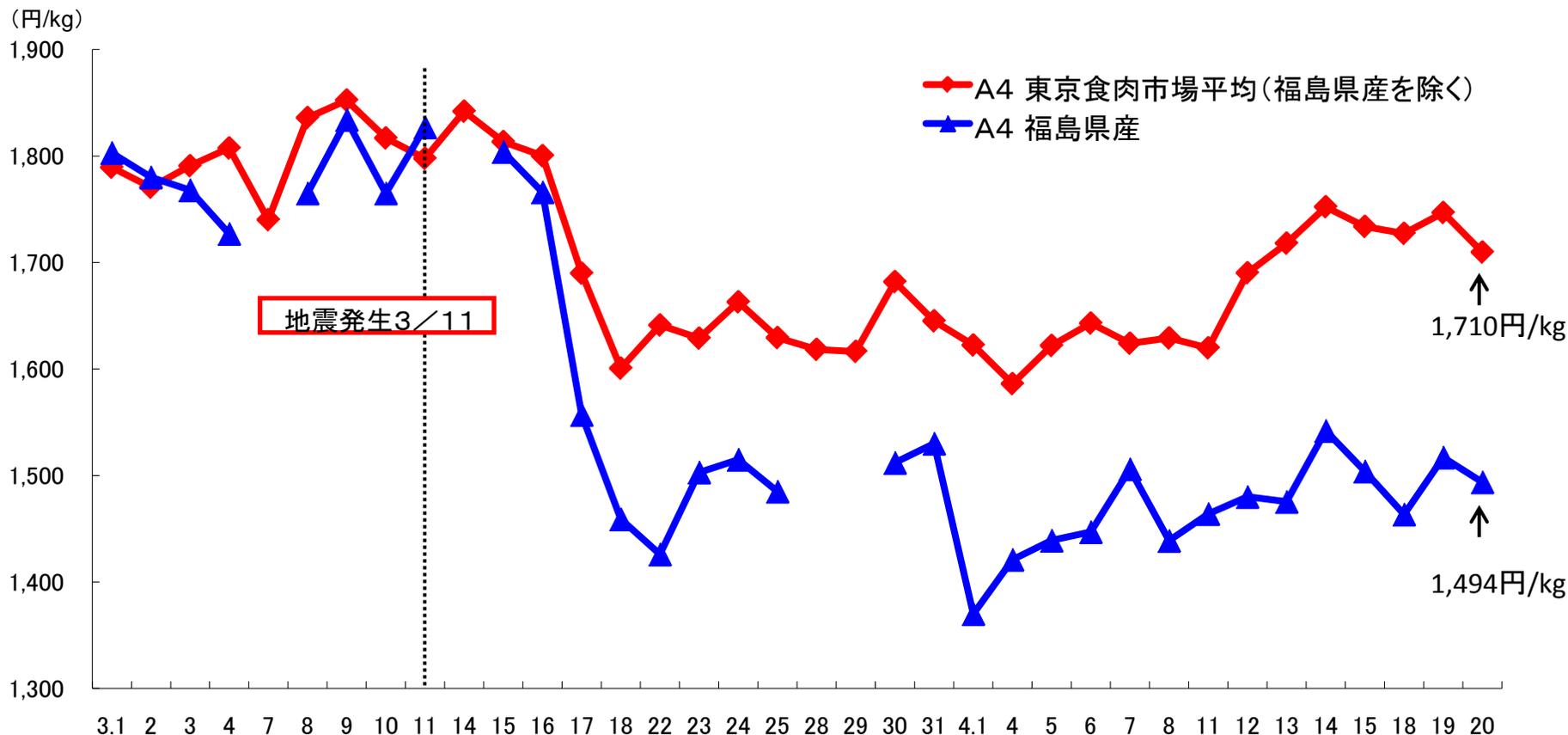
休業損害	牛乳販売店等が就労不能となることによる給与等の減少
廃棄費用	汚染施設・機械・製品の廃棄費用
検査費用	輸出向け製品等の放射性物質分析費用、サンプリングに係る経費(廃棄費用)
その他費用	製造工場・機械の除染費用、輸出向け製品の追加的保管経費

出典: 利益は代表的な製品について牛乳乳製品課推計。

# (参考2-3) 最近の牛肉価格について

- 震災後、外食の減少などにより牛肉需要が弱まっていることから、和牛の牛肉価格がかなり低下。
- 中でも、福島県産牛肉については、大きく価格が下落して推移。

○東京食肉市場における和牛去勢(A4)の平均価格

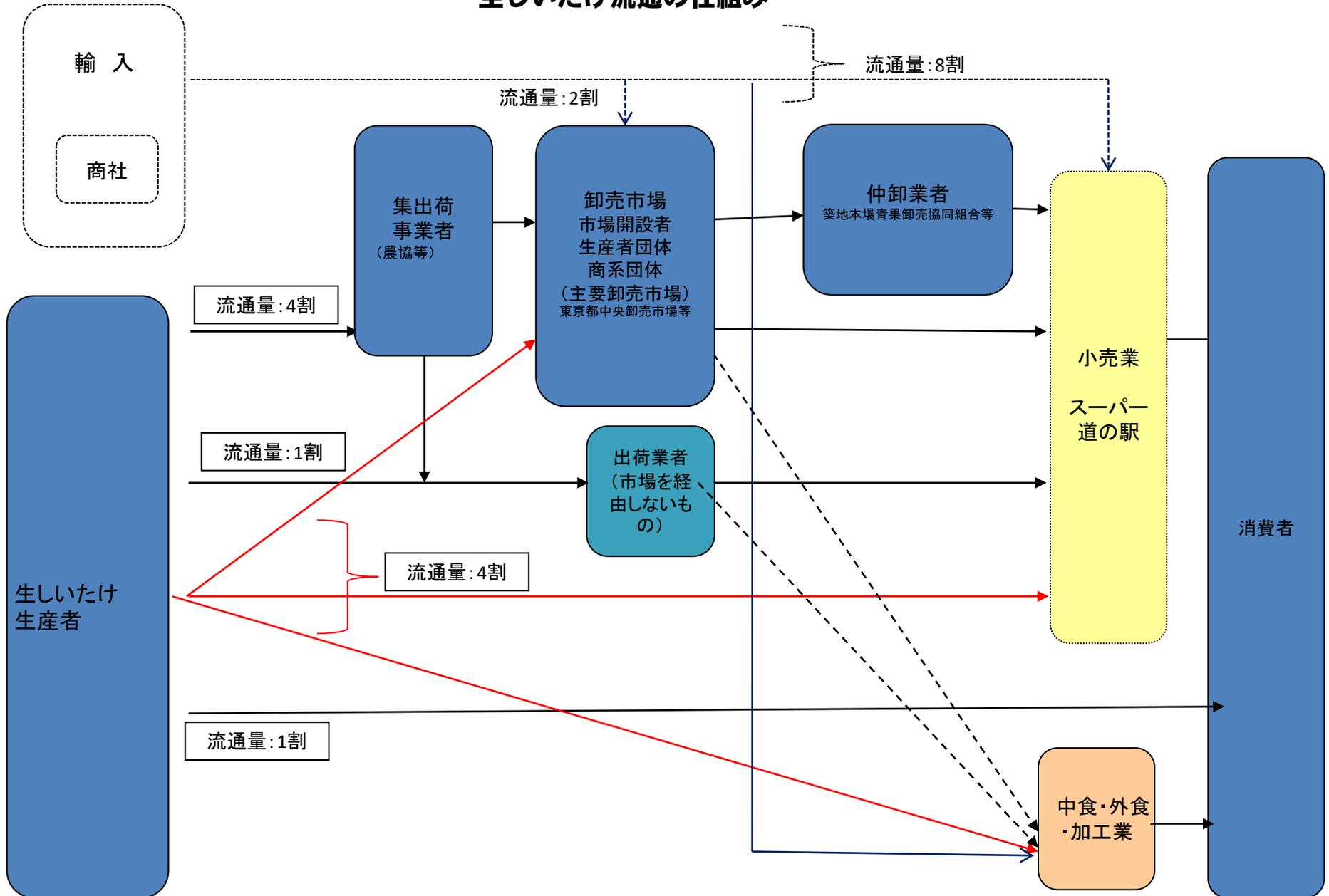


資料:東京食肉市場における取引結果を基に作成

注:A4福島県産は、当該規格の上場がない日があるため、グラフが連続しないことがある。

# (参考3) 生しいたけの生産・加工流通・消費の現状について

## 生しいたけ流通の仕組み



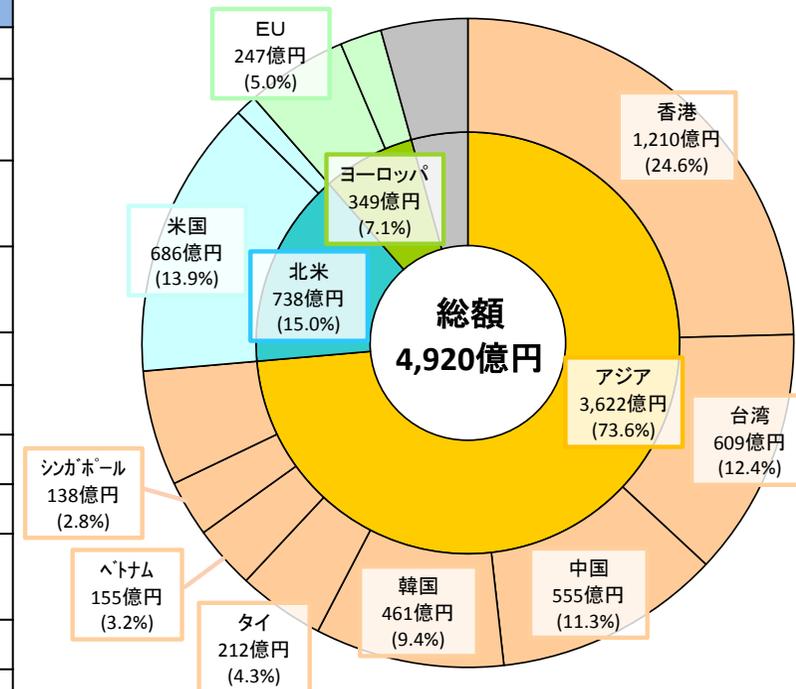
# (参考4) 各国の輸入規制措置

- 海外では**34カ国・地域が輸入停止、検査強化等を実施**。(4月20日現在)
  - ① **47都道府県全てを対象、全ての食品、飼料を対象**としている国が多い。
  - ② 国内で安全が確保された後も、**輸入規制は長期化するおそれ**。

## 主な輸出先国の輸入規制措置の例

	対象県	品目	措置
中国	12都県※1	全ての食品・飼料	輸入停止
	12都県以外	全ての食料・飼料	①放射能基準適合証明書及び②産地証明書を要求
韓国	5県※3	ほうれん草、カキナ、原乳等	輸入停止 (原乳は福島、茨城のみ)
	13都県※2	全ての食品(5県の上記除く)	放射能基準適合証明書を要求 (5月1日から施行)
	13都県以外	全ての食品	産地証明書を要求(5月1日から施行)
EU	12都県※1	全ての食品、飼料	放射能基準適合証明書を要求
	12都県以外	全ての食品、飼料	産地証明書を要求
台湾	5県※3	全ての食品	輸入停止
	5県以外	加工食品を除き全ての食品	全ロット検査
香港	5県※3	果物、野菜、牛乳等	輸入停止
		食肉(卵含む)、水産物	放射能基準適合証明書を要求
米国	6県※4	ほうれん草、カキナ、原乳等	輸入停止(福島、茨城)
		果物、野菜等	放射能基準適合証明書を要求

## 農林水産物・食品の輸出実績



※1 福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、山梨、埼玉、東京、千葉

※2 福島、群馬、栃木、茨城、宮城、山形、新潟、長野、埼玉、東京、千葉、静岡、神奈川

※3 福島、群馬、栃木、茨城、千葉

※4 福島、群馬、栃木、茨城、埼玉、千葉